

TOKYO働き方改革宣言

各社員の働き方・休み方を見直し、社内のワーク・ライフ・バランスを保つ

令和2年2月18日
株式会社メディウエル

目 標

働き方の改善

長時間労働者0を維持し、一人当たりの時間外労働5時間以下を目指す

休み方の改善

年次有給休暇習得率80%を目指す

取 組 内 容

働き方の改善

- ・業務量が著しく多い社員に対して、管理者が面談を実施し、業務分担の見直しを行う。
- ・繁忙期に備え社内の働き方を見直し、必要に応じて勤務間インターバル制度を導入する。

休み方の改善

- ・年次有給休暇の取得10日未満の社員を対象に管理者と面談を実施し、取得推進を進める。
- ・管理者が積極的に取得できるような声かけや雰囲気づくりを行う。